

講師派遣・共同研究依頼の際の新型コロナウイルス感染症対策について

(2020. 11. 20 更新)

講師派遣・共同研究に関する教職員の対応

- ・本学教職員は訪問にあたって、厚生労働省策定の、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を遵守し、行動いたします。
- ・訪問当日に、訪問者が本学キャンパス入構基準（※）に該当する場合は、訪問を取りやめさせていただきます。

ご依頼者様へのお願い

- ・訪問にあたり、注意事項等ございましたら、ご教示ください。
- ・講演会場等の感染拡大防止の対応（感染対策ガイドライン・マニュアル等）について、メール本文またはA4用紙1枚にまとめた資料を申請書に添付しお送りください。
なお、行政機関によるガイドラインが適用される学校・事業所については提出不要ですが、その旨ご一報いただけますと幸いです。

<感染対策例>

1. 対人距離を2メートル（最低でも1メートル以上）確保する。
2. 屋内の場合、収容人数の約半数の定員とする。
3. 手指の消毒、換気の徹底。

※【新潟青陵大学（短期大学部）キャンパス入構基準（2020. 11. 20 現在）】

下記に該当する場合はキャンパス内への入構を禁止しています。（学生、教職員、外来者等すべての者を対象）

- 1) マスクを着用していない場合
- 2) 登学前の検温（※）体温 37.5℃以上、37.5℃未満でも自己の平熱と比べ高い場合
- 3) 新型コロナウイルス感染症と区別がつかない感染症症状（発熱、倦怠感、食欲不振、鼻汁又は鼻閉、咳、のどの痛み、場合によっては吐気、嘔吐下痢、嗅覚・味覚障害、目の痛みや結膜の充血の症状）がある場合
- 4) 新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- 5) 海外渡航者で、帰国日から14日経過するまでの間
- 6) 新型コロナウイルス感染症の検査対象となり、検査結果が判明するまでの間
- 7) 感染者の濃厚接触者となり、自宅待機となった場合
- 8) 同居の親族等に感染者の濃厚接触者がいて、その親族等の自宅待機期間が終了するまでの間
- 9) 上記以外において、新潟青陵大学・新潟青陵大学新型コロナウイルス感染症対策本部感染対策長が、「新型コロナウイルス感染症に感染のおそれ」があると判断したものは、感染のおそれがないと判断されるまで
 - A) 同居の親族等がPCR検査対象者になった場合、検査結果が判明するまでの間
 - B) PCR検査対象者（学生・教職員）の濃厚接触者と同定された場合、検査結果が判明するまでの間
 - C) その他

※大学玄関のサーマルカメラに表示される温度は顔の表面温度であり、体温ではありません。必ず登学前に自宅で体温を測定してください。わきの下で測定した体温を記入してください。

外来者は上記に加え、ここ2週間で37.5℃以上の発熱が、3日以上続いていた場合（解熱剤を服用中に薬の効果が切れて、発熱を繰り返した日数が3日以上も含む）

以上